

## 板橋区における障がい者への就労支援の現状について

板橋区では、障がい者が自らの選択により、自分に合った仕事につき、働き続けられる環境の構築が重要であることから、一般就労の機会や福祉施設における就労の充実に向けて、板橋区障がい者就労支援センター(愛称「ハート・ワーク」)の設置をはじめ、区の就労関係機関との連携を図り、障がい者への就労支援につなげている。就労支援体制及び就労支援策の現状は、次のとおりである。

### 1 障がい者の就労支援機関

#### (1) 板橋区障がい者就労支援センター(ハート・ワーク)

板橋区に住む障がい者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるよう、身近な地域における就労面と生活面の支援を一体的に提供し、障がい者の一般就労、自立、社会参加の促進に資することを目的とした就労支援を委託事業として実施している。

主な事業内容は、次のとおりである。

##### ①相談

障がい者が就職活動を円滑に行えるよう、就労や職業生活に関する相談を受けている。

##### ②面接同行支援

面接に同行し、本人の希望や仕事をする上で配慮してほしいことを企業側に伝えている。

##### ③通勤支援

通勤に不安がある人に対して、一定期間、自宅の最寄り駅から職場まで同行している。

##### ④職場適応支援

いち早く職場と仕事に慣れるよう、職場で一定期間支援を行うとともに、職場適応援助員(ジョブコーチ)を東京障害者職業センター等へ必要に応じて派遣依頼している。

##### ⑤就労準備

やりたい仕事を探すお手伝いをしているほか、履歴書の書き方、面接練習、あいさつ、言葉づかいなどの指導を行っている。

##### ⑥定着支援

就労している人が職場に定着できるよう、職場訪問をして相談を受けるほか、職場の様子を把握しながら、継続的な支援を行っている。

##### ⑦実習(指導・訓練)

エコポリスセンター内で運営している喫茶店「ベーカリーカフェ HeartWork こすもす」や「スマイルマーケット 高島平駅ナカ店」において、就労を希望する障がい者を受入れ、職業に就くための準備訓練を行っている。

#### (2) 就労移行支援事業所

通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる障がい者に対して、生産活動、職場体験等の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行っている。

### (3) 就労定着支援事業所

就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練の利用を経て、一般の事業所に新たに雇用され、就労移行支援等の職場定着の義務・努力義務である6か月を経過した者に対して、就労の継続を図るために、障がい者を雇用した事業所、障がい福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整、障がい者が雇用されることに伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での様々な問題に関する相談、指導及び助言その他の必要な支援を行っている。

### (4) 就労継続支援事業所 A 型

一般の事業所に雇用されることが困難ではあるが、雇用契約に基づく就労が可能である障がい者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行っている。

### (5) 就労継続支援事業所 B 型

通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。

#### 【参考】

(令和2年12月時点)

事業所種別	就労移行支援事業所	就労定着支援事業所	就労継続支援事業所 A 型	就労継続支援事業所 B 型
事業所数	10	7	3	33

## 2 障がい者に対する就労支援策

### (1) チャレンジ就労

障がい者の自立を支援するため、板橋区役所において就労経験を積む場を提供し、一般の事業所への就労に向けたステップとなるよう、チャレンジ就労を実施している。この制度は、厚生労働省が提唱するチャレンジ雇用の趣旨に基づくもので、区自らが就労機会の拡大を図ることで、区民や職員に障がい者の雇用促進について理解を深めることも目的の一つとしている。

### (2) 作業所等経営ネットワーク支援事業

区内の障がい者福祉施設利用者の自立及び社会参加を促進するため、区内の障がい者福祉施設による作業所等経営ネットワークを構築し、福祉的就労意欲の向上及び工賃アップを目的に、自主生産品の販売事業として、スマイルマーケットを区内4か所(板橋区役所、赤塚支所、高島平駅ナカ店、中央図書館)で実施している。

## 3 その他

### (1) 区における障がい者雇用の推進

区では、板橋区障がい者活躍推進計画に基づき、区自ら計画的に障がい者雇用に努めるとともに、障がいのある職員が活躍しやすい職場づくりを推進し、障がい者への理解の促進と、継続的に働くことができる環境の整備に取り組んでいる。

### (2) 板橋区地域自立支援協議会(就労支援部会)

区内の障がい者の就労に係わる関係者が出席し、就労機関との連携を図るとともに、職場体験の実習の場や雇用先の開拓・拡大に関する情報共有を行っている。